

令和6年6月26日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯

9 番	松 田	義 太
10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政 策 総 務 部	長	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産 業 部	長	山	崎	公	和
建 設 環 境 部	長	山	浦	康	則
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	藤	家		隆
総 務 課	長	白 仁 田	和	哉	
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	岡	弘	樹
人 権 ・ 同 和 対 策 課	長	山	崎	智 香	子
政 策 調 整 課	長	中	村	祐	介
広 報 企 画 課	長	山	口		洋
財 政 課	長	村	田	秀	哲
政策調整監兼DX推進室長		松	丸	環	大
市 民 課	長	幸	尾	か お	る
税 務 課	長	田	中	美	穂
保 険 健 康 課	長	染	川	康	輔
福 祉 課	長	高	本	智	子
産 業 支 援 課	長	三 ケ 島	正	和	
商 工 観 光 課	長	中	尾	美 佐	子
農 林 水 産 課	長	星	野	晃	希
農業委員会事務局長		高	本	将	行
建 設 住 宅 課 参 事		橋	本	昌	徳
都 市 計 画 課	長	堀		正	和
環 境 下 水 道 課	長	山	口	秀	樹
環 境 下 水 道 課 参 事		橋	川	宜	明
水 道 課	長	中	村	浩 一	郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

令和 6 年 6 月 26 日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第 1 議員上程

議員提案第 2 号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

議員提案第 3 号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

（一括質疑、一括討論、採決）

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

日程第 1 議員上程

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第 1．議員上程であります。

議員提案第 2 号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について及び議員提案第 3 号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての 2 議案は、一括して審議を行います。

提案者代表の説明を求めます。8 番中村一堯議員。

○8 番（中村一堯君）

議員提案第 2 号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、議員提案第 3 号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由及び改正内容の説明をいたします。

初めに、議員提案第 2 号について説明します。

議員提案の議案書 1 ページを御覧ください。

提案理由は、地方自治法を引用する条文を整理するため、この案を提出するものであります。

次に、議案書 2 ページを御覧ください。

この条例は、公布の日から施行するものです。

次に、議員提案の説明資料、1 ページの新旧対照表を御覧ください。

第 7 条第 3 項の「第109条、法第109条の 2 及び法第110条」を「第109条第 5 項において準用する法第115条の 2」に改めます。

続いて、議員提案第3号について説明します。

議員提案の議案書3ページを御覧ください。

提案理由は、質疑の回数制限を実情に応じて見直すため、この案を提出するものであります。

次に、議案書4ページを御覧ください。

この規則は、公布の日から施行するものです。

次に、議員提案の説明資料2ページの新旧対照表を御覧ください。

第54条を削除いたします。

議案書の1ページ及び3ページを御覧ください。

提出者は、鹿島市議会議員釘尾勢津子、同じく宮崎幸宏、同じく笠継健吾、同じく中村日出代、同じく池田廣志、同じく杉原元博、同じく樋口作二、同じく松田義太、同じく勝屋弘貞、同じく角田一美、同じく伊東茂、同じく福井正、同じく松尾征子、同じく中村和典、同じく中村一堯。

以上で提案理由及び改正内容の説明を終わります。

○議長（徳村博紀君）

本2議案は議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第2号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議員提案第2号は提案のとおり可決しました。

次に、議員提案第3号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（徳村博紀君）

起立全員であります。よって、議員提案第3号は提案のとおり可決しました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了しました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時5分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長

徳 村 博 紀

会議録署名議員

1 番 釘 尾 勢津子

同 上

2 番 宮 崎 幸 宏

同 上

3 番 笠 継 健 吾